

# 資料 1

平成24年度第11回震災復興推進本部会議  審議・報告

提出日：平成24年8月20日

担当部・課：福祉部子育て支援課〔内線 2511〕

①件名
石巻市立保育所再配置計画について
②施策等を必要とする背景及び策定方針
<p>【背景】</p> <p>(1)東日本大震災により市立保育所29施設中、津波による全損壊8施設、耐震に問題が発生した1施設、計9か所の保育所が再開不可能な状態となった。</p> <p>(2)再開不可能となった保育所は、他の保育所での受入れのほか、児童館、幼稚園、学校施設などの公共施設を借用して保育を実施してきたが、十分な保育環境の確保には至らず、また、定員超過や待機児童への対応、保護者の送迎などの課題が生じている。</p> <p>【策定方針】</p> <p>(1)保育環境の確保</p> <p>①「石巻市震災復興基本計画」に基づき、震災により保育機能が休止している雄勝地区や仮設保育所で運営している牡鹿地区、早期再開が望まれる門脇地区や湊地区、渡波地区の保育所新設について検討を行う。</p> <p>②待機児童の解消や多様化する保育ニーズへ対応するため、平成22年度に策定した「石巻市立保育所配置運営計画」や「石巻市次世代育成支援行動計画」との整合性を図り、地域の意向を踏まえながら保育環境を整備する。</p> <p>(2)安全・安心の確保</p> <p>津波等の自然災害に備え、海岸防潮堤や河川堤防等の整備により安全性が確保される場所に整備するなど地理的位置を重視し、児童の安全・安心を確保する。</p> <p>(3)地域の社会資源との連携</p> <p>家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、保育所入所児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援の役割を担う保育所の構築を目指す。</p> <p>※ 計画期間</p> <p>平成27年度までとし、保育所の適正な規模等については、防災集団移転促進事業等新たな居住地の動向に起因するため、策定後も随時見直しを行うものとする。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>児童福祉法、石巻市保育所条例</p> <p>【〔震災復興基本計画との整合性〕 計画の位置付け： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無】</p> <p>第3章 施策の展開</p> <p>施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる</p> <p>1 未来の人を育てる</p> <p>(2) 子育て環境の復興</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<ul style="list-style-type: none"><li>平成23年12月19日 石巻市立保育所再配置計画策定検討委員会（庁内組織）設置要綱施行 委員長：福祉部長、副委員長：福祉部次長、委員：子育て支援課長、各総合支所保健福祉課長</li><li>平成24年 2月 8日 第1回石巻立保育所再配置計画策定検討委員会開催</li><li>平成24年 3月 28日 第2回 //</li><li>平成24年 7月 17日 第3回 //</li><li>平成24年 8月 6日 第4回 //</li></ul>

⑤主な内容

地 区	保 育 所	整 備 内 容	今 後 の 方 向 性
石 巻	(仮称) 渡波地区 保育所	はまなす保育所を統合し、(仮称) 渡波地区保育所として、新渡波地区の 土地区画整理事業地内に新築する。	1) 当面は、仮設保育所を活用する。 2) 土地区画整理事業との整合を図る。 3) 人口動態、保育需要さらには民間保 育所の動向を見据える。 4) 子育て支援センターを併設する。
	湊こども園	湊地区内に移転新築する。新設にあ っては上層階への避難場所の確保等 安全対策を講じる。	1) 湊こども園として再開する。 2) 総合福祉会館みなと荘と併せた移転 を早期検討する。
	(仮称) 門 脇・大街道 地区保育所	門脇保育所の復旧整備として「門 脇・大街道地区」に移転新築する。	1) 災害時における避難所機能の役割を 担う建築物とする。 2) 人口動態や公設民営、民設民営型の 建設計画も視野に入れ検討する。
	西部地域		1) 民間による認可化にむけた支援を継 続する。
	荻浜地域		1) 当面は、学校施設を借用して運営す る。 2) 地域の復興計画や意見を踏まえ、あ り方、方向性を見出す。
河 北	大川保育所		1) 当面は、雄勝、北上地区の状況を勘 案し、現行保育を継続する。 2) 地区人口や保育需要、地域の意向を 踏まえ、今後統廃合を検討する。
雄 勝	雄勝保育所	安全面を考慮した高台を候補地と し、移転新築する。	1) 当面は、地区外の保育所通所への支 援を継続する。 2) 防災集団移転促進居住計画の状況を 考慮し、建設用地を選定する。 3) 子育て支援センターを併設する。
河 南	須江保育所		1) 民間の動向を踏まえ、施設整備の必 要性を判断する。
桃 生	桃生新田保 育所		1) 施設の増設や定員を拡充するなど環 境の充実を図る。 2) 幼保一体化施設の推進整備を再検討。
北 上	吉浜保育所		1) 児童数が激減していることから橋浦 保育所への統合を検討。 2) 橋浦保育所の移転について方向性を 見出す。
牡 鹿	(仮称) 牡鹿保育所	保育所の設置については、仮設保育 所の利活用も含め、人口動態や保育需 要等の動向を踏まえ検討する。	1) 当面は、仮設保育所において、運営 実施。 2) 新設保育所は、より安全な場所を最 優先に地区内の通所距離等を勘案し 検討。

<p>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>1 市民への影響  本計画に基づき、市立保育所の整備計画を進めることにより、石巻市内における均衡のとれた保育施設の配置ができるとともに、安全・安心な保育環境が整備でき、子育て家庭に対する福祉の向上が図られる。</p> <p>2 市行財政の効果・負担  災害復旧事業や震災復興交付金事業を最大限活用する。</p>
<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p> <p>特になし</p>
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>市議会への説明（第3回定例会全員協議会予定）</p>
<p>⑨その他</p> <p>特になし</p>

# 石巻市立保育所再配置計画（案）

平成24年 月

石巻市福祉部子育て支援課

# 石巻市立保育所再配置計画（案）

## 目 次

1	背 景	1 ページ
2	策定方針	2 ページ
3	保育所運営状況	3 ページ
4	地区別整備計画	3 ページ
	1) 石巻東部地域について	3 ページ
	2) 石巻中央地域について	4 ページ
	3) 石巻西部地域について	5 ページ
	4) 石巻荻浜地域について	5 ページ
	5) 河北地区について	10 ページ
	6) 雄勝地区について	11 ページ
	7) 河南地区について	12 ページ
	8) 桃生地区について	13 ページ
	9) 北上地区について	14 ページ
	10) 牡鹿地区について	15 ページ

## 石巻市立保育所再配置計画

### 1 背景

東日本大震災により、市立保育所 29 施設のうち 13 施設が被災し、そのうち津波による全損壊が 8 施設、耐震に問題が発生した 1 施設、計 9 か所の保育所が再開できない状態となっている。(公立保育所被災状況 H24.10.1 予定)

再開不可能な保育所については、他の保育所での受け入れのほか、児童館や幼稚園、学校施設などの公共施設を借用して保育を実施してきたが、十分な保育環境の確保には至らず、また、定員超過や待機児童への対応、保護者の送迎などの課題が生じている。

子どもを安心して保育所に預け、就労できる子育て環境を一日も早く整備するため、本市復興基本計画に基づく保育施設の復旧を基本に本計画を策定するものである。

(公立保育所被災状況)

番号	保育所	建設等 年度	被災状況	H23 年度の 再開状況	H24. 7. 1 現在	H24. 10. 1 予定
1	石巻	昭和 54		○	○	○
2	門脇	昭和 50 (増築)	全壊 (流失)	×	×	×
3	湊	平成 18 (改修)	全壊 (床上浸水)	×	×	×
	石巻地区 (仮設)			○	○	○
4	渡波	昭和 57	半壊 (床上浸水)	×	×	×
	渡波仮設園舎 (仮設)			—	—	○
5	鹿妻	昭和 38 (増改築)	(床下浸水)	○	○	○
6	蛇田	昭和 60		○	○	○
7	井内	昭和 39	使用危険	×	×	×
	井内	平成 24		—	—	○
	稲井幼稚園			○	○	—
8	若草	昭和 46		○	○	○
9	水押	昭和 47		○	○	○
10	ふたば	昭和 49	(床下浸水)	○	○	○
11	水明	昭和 47	(床上浸水)	○	○	○
12	はまなす	平成 8	全壊 (流失)	×	×	×
13	荻浜	昭和 58	全壊 (流失)	×	×	×
	東浜小 (仮設)			○	○	○
14	飯野川	平成 11		○	○	○

15	大川	昭和 56		○	○	○
16	大谷地	昭和 57		○	○	○
17	二俣	昭和 58		○	○	○
18	雄勝	平成 22	全壊（流失）	×	×	×
19	前谷地	平成 7		○	○	○
20	和渕	昭和 54		○	○	○
21	鹿又	平成 7		○	○	○
22	北村	平成 2		○	○	○
23	須江	平成 3		○	○	○
24	桃生新田	昭和 57		○	○	○
25	橋浦	昭和 58	半壊（床上浸水）	○	○	○
26	吉浜	昭和 60		○	○	○
27	相川	平成 22		○	○	○
28	牡鹿第一	昭和 51	全壊（流失）	×	×	×
29	牡鹿第二	昭和 60	全壊（流失）	×	×	×
	清優館（仮設）			○	—	—
	牡鹿地区（仮設）			—	○	○
施 設 数				24	24	25

※ 中央児童館を保育所として暫定使用（H23. 4. 18～）

稲井幼稚園使用開設（H23. 4. 18～）

東浜小学校使用開設（H23. 7. 11～）

清優館使用開設（H23. 7. 15～）

## 2 策定方針

### (1) 保育環境の整備

ア 「石巻市震災復興基本計画」に基づき、震災により保育機能が休止している雄勝地区や早期再開が望まれる門脇地区や湊、渡波地区の保育所新設について検討を行う。新設する保育所の適正規模等については、今後の防災集団移転促進事業や土地区画整理事業、公営住宅等の整備など新たな居住地の動向に大きく起因するため、策定後においても随時見直し等を行うものとする。

イ 待機児童の解消や多様化する保育ニーズへ対応するため、平成 22 年度に策定した「石巻市立保育所配置運営計画」や「石巻市次世代育成支援行動計画」との整合を図り、地域の意向を踏まえながら保育環境を整備する。

## (2) 安全・安心の確保

津波等の自然災害に備え、海岸防潮堤や河川堤防等の整備により安全性が確保される場所に設置するなど地理的位置を重視し、児童の安全、安心を確保する。

## (3) 地域の社会資源との連携

家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、保育所へ入所する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援の役割を担う保育所の構築を目指すものとする。

## (4) 計画期間

平成27年度までの計画期間とし、今後の住環境等整備状況を踏まえ、随時見直しを行うものとする。

# 3 保育所運営状況

震災後、施設修繕や児童館等の公共施設を借用するなどし、平成23年度は、24施設で保育を再開し、今年度は、牡鹿地区の仮設保育所や渡波保育所仮設園舎の建設、井内保育所の改築等により25施設で保育を行う状況にある。

# 4 地区別整備計画

## 【石巻地区】

石巻地区（旧市）を東部地域、中央地域、西部地域、荻浜地域に区分し、それぞれの地域における保育所の整備計画を定めるものとする。

### (1) 東部地域について

地区内5か所（湊こども園、鹿妻、渡波、はまなす、井内）の保育所のうち、4か所が震災により使用できない状況にある。本年7月4日、鹿妻保育所の保育室を増築し、また、7月14日に井内保育所が落成、さらには、10月に渡波保育所仮設園舎が完成する予定にある。

#### ①（仮称）渡波地区保育所について

##### 《計画》

はまなす保育所を統合し、（仮称）渡波地区保育所として、新渡波地区の土地区画整理事業地内に新築する。

##### 《今後の方向性》

当面は、「渡波保育所仮設園舎」を活用し、渡波地区の保育児童の受入れを促進する。

新保育所の設置及び規模等については、新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業との整合を図るとともに、渡波地区の人口動態や保育需要、さらには民間保育所の動向を見据え検討する。



また、新保育所には、「子育て支援センター」や新たに避難所機能（備蓄等完備）も  
付帯し、災害時への対応ができる施設とする。

## ② 鹿妻保育所について

《今後の方向性》

現状の110人定員の保育を継続する。平成24年7月4日増設した保育室を活用し、  
待機児童の受入れを図るとともに、早期に一時保育事業を再開し、子育て支援の充実に  
努めるものとする。

## ③ 湊こども園について

《計画》

被害の状況から現地再建は極めて困難な状況であり、湊地区内に移転新築することと  
し、新設にあたっては、上層階に避難場所を確保することや周辺の高台へ避難ができる  
などの安全対策を講じるものとする。

《今後の方向性》

「湊こども園」として再開する。

整備にあたっては、津波への対策を最優先に児童の安全性や地域の避難所機能を兼ね  
備えた施設として整備を行うものとする。

湊こども園の規模は、従前を基本とする。また、1階が使用不能となっている「総合  
福祉会館みなと荘」と一体化することにより、高齢者や地域住民と連携、協働が図られ  
ることから、みなと荘も併せて移転し、複合型施設としての整備について、早期に検討  
するものとする。

## ④ 井内保育所について

《今後の方向性》

本年7月に、公益財団法人日本ユニセフ協会の支援により、100人定員の保育所と  
して再開し、新たに障害児保育事業も実施する。

今後は、稲井地区の就学前児童の動向や国の新たな制度の状況を踏まえ、幼保一体化  
事業についても検討を行うものとする。

## (2) 中央地域について

地区内5か所（石巻、門脇、ふたば、水押、水明）の保育所のうち、門脇保育所が全  
壊の被害であり、保育ニーズを維持するため、中央児童館に仮設保育所を開設した。

### ①（仮称）門脇・大街道地区保育所について

《計画》

現地での再開が困難な門脇保育所を「門脇・大街道地区」に移転新築する。

移転候補地は、大街道地区の国道398号北側及び南側の津波被害の少ないエリア、蛇田地区に近接する門脇字一番谷地、二番谷地を候補地とする。

また、用地選定については防災集団移転事業等のまちづくりの方針との整合を図りながら実施するものとする。

《今後の方向性》

移転先は、ふたば保育所との位置的關係や人口が増加している蛇田地区の保育需要への対応も考慮する。また、災害時における避難所機能の役割を担う建築物として整備することや、災害時に、周辺の高層建築物や学校施設等への避難も可能な場所を候補地として選定するものとする。

施設規模は、門脇、南浜、釜、大街道の各地区の人口動態を踏まえるとともに、公設民営や民設民営型保育所の建設計画等も視野に入れ、検討を行うものとする。

## ② 石巻、水押、水明、ふたば保育所について

《今後の方向性》

従前の保育を継続し、保育児童の受入れを図る。

## ③ 石巻地区保育所について

《今後の方向性》

震災後、湊地区や渡波地区の保育児童を受入れするため、平成23年4月18日に仮設保育所として開設し、今年度も82人の児童が入所していることから、当面は、児童の受入れを継続する。

## (3) 西部地域について

仮設住宅等の建設により、地域の人口及び保育需要が急増し、現在、蛇田、若草保育所において定員を超過した受入れを行っており、現状で新たな児童の受入れは困難な状況にある。

蛇田、若草保育所は、老朽化や敷地が狭隘等により増改築等が厳しい中、現在、民間による認可保育所の建設計画があり、認可化にむけた支援を行っている状況にある。

## ① 若草、蛇田保育所について

《今後の方向性》

公立保育所の新設には国等の補助制度がなく、財源の課題があることから当面は、定員を超過した受入れを継続せざるを得ず、安全な保育環境に特に配慮しながら適正な保育運営に努めるものとする。

## (4) 荻浜地域について

「へきち保育所」として開設し、地域に根差した保育所として重要な役割を担ってき

たが、少子化の影響により年々入所児童数が減少してきている。

震災により、施設が全壊したため、現在東浜小学校の教室、調理室を借用して保育を行っている。

#### ① 萩浜保育所について

《今後の方向性》

震災により地域の人口、児童数とも激減していることから、将来的な児童数、人口動態を見極める必要があり、早急な施設整備は困難である。

このことから、当面は、学校、教育委員会と協議のもと、学校施設における保育を継続する。今後、防災集団移転促進事業等地区の復興計画や地域の意見を踏まえ、保育所のあり方、方向性を見出すものとする。

○ 石巻地区の人口等関係資料

1 石巻市の人口及び就学前児童数等の推移（各3月31日現在）

石巻市人口		H20	H21	H22	H23	H24
		166,345	165,099	163,594	161,636	152,775
就学前児童数	0歳	1,240	1,172	1,089	1,017	945
	1歳	1,204	1,261	1,207	1,101	1,024
	2歳	1,183	1,212	1,243	1,209	1,037
	3歳	1,306	1,177	1,195	1,255	1,120
	4歳	1,345	1,314	1,186	1,201	1,137
	5歳	1,462	1,350	1,299	1,182	1,112
	計	7,740	7,486	7,219	6,965	6,375
保育所入所児童数（公・私）		1,928	1,885	1,884	1,822	1,884

2 石巻地区（旧市）の人口及び就学前児童数の推移

石巻市人口		H20	H21	H22	H23	H24
		114,541	114,112	113,262	112,191	105,073
就学前児童数	0歳	939	924	819	783	669
	1歳	899	950	939	825	748
	2歳	878	898	930	930	753
	3歳	943	877	878	931	856
	4歳	974	952	892	885	844
	5歳	1,082	979	930	893	833
	計	5,715	5,580	5,388	5,247	4,703

3 渡波地区の人口等推移及び入所児童数

区分	H22.9①	H23.9	H24.3②	増減(②-①)
人口	17,110	15,405	14,941	▲2,169
世帯数	6,304	5,808	5,706	▲598
0～5歳児人口	753	650	611	▲142

渡波地区区分：伊勢町、浜松町、松原町、大宮町、長浜町、幸町、渡波町、三和町  
後生橋、宇田川町、万石町、塩富町、渡波字全域、沢田字全域、  
流留字全域、小竹浜、垂水町、新成

保育所名	定員	H20	H21	H22	H23	H24
渡波保育所	90	71	66	69	47	—
はまなす保育所	90	96	92	95	—	—

4 湊地区の人口等推移及び入所児童数

区 分	H 2 2 . 9 ①	H 2 3 . 9	H 2 4 . 3 ②	増減 (②-①)
人 口	7, 9 0 8	6, 3 2 0	5, 9 4 3	▲ 1, 9 6 5
世 帯 数	3, 2 3 5	2, 6 2 6	2, 4 7 8	▲ 7 5 7
0～5歳児人口	1 9 6	1 4 3	1 3 6	▲ 6 0

湊地区区分： 不動町、八幡町、湊町、吉野町、川口町、大門町、明神町、  
湊字（田町、藤巻、不動沢、不動沢山、葛和田山、鳥井崎、館山、  
大門崎山、御所入、御所入山、草刈山）

(H24 は、7.1 現在)

保 育 所 名	定 員	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
湊幼稚園	3 0	3 2	2 7	2 3	1 5	1 8
湊保育所	8 0	6 9	6 2	7 4	—	—

5 南浜町地区、釜・大街道地区の人口等推移及び入所児童数

【南浜町地区】

区 分	H 2 2 . 9 ①	H 2 3 . 9	H 2 4 . 3 ②	増減 (②-①)
字ごと人口	5, 3 9 9	3, 5 5 3	3, 0 9 4	▲ 2, 3 0 5
世 帯 数	2, 2 2 1	1, 5 2 2	1, 3 3 4	▲ 8 8 7
0～5歳児人口	2 0 1	1 4 2	1 2 2	▲ 7 9

【釜・大街道地区】

区 分	H 2 2 . 9 ①	H 2 3 . 9	H 2 4 . 3 ②	増減 (②-①)
字ごと人口	1 8, 3 2 4	1 5, 7 0 3	1 5, 1 6 5	▲ 3, 1 5 9
世 帯 数	7, 0 1 5	6, 1 1 3	5, 9 5 5	▲ 1, 0 6 0
0～5歳児人口	1, 0 2 3	7 7 1	7 3 0	▲ 2 9 3

南浜町地区区分：門脇町、南浜町、南光町

釜・大街道地区：門脇字、中屋敷、新館、中浦、三ツ股、築山、大街道東、大街道西、  
大街道北、大街道南

(H24 は、7.1 現在)

保 育 所 名	定 員	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
門脇保育所	6 0	6 8	6 6	6 7	—	—
ふたば保育所	1 1 0	1 0 1	1 0 6	1 0 4	1 0 4	1 0 3
石巻保育所	9 0	7 5	8 0	7 6	1 1 3	9 4

6 蛇田地区の人口等推移及び入所児童数

区 分	H 2 2 . 9 ①	H 2 3 . 9	H 2 4 . 3 ②	増減 (②-①)
人 口	1 8 , 0 4 3	1 8 , 6 7 1	1 9 , 0 8 7	1 , 0 4 4
世 帯 数	7 , 0 7 0	7 , 3 5 8	7 , 5 2 8	4 5 8
0～5歳児人口	9 8 6	1 , 0 1 1	1 , 0 4 9	6 3

蛇田地区区分：蛇田地区：蛇田字、向陽町、新境町、丸井戸、あけぼの

(H24 は、7.1 現在)

保 育 所 名	定 員	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
蛇田保育所	9 0	9 9	9 7	9 3	1 0 5	1 0 4
若草保育所	9 0	8 6	8 2	8 8	9 5	1 0 4

7 荻浜地区の人口等推移及び入所児童数

区 分	H 2 2 . 9 ①	H 2 3 . 9	H 2 4 . 3 ②	増減 (②-①)
人 口	1 , 0 4 0	8 6 6	8 0 6	▲ 2 3 4
世 帯 数	3 4 7	3 0 0	2 8 1	▲ 6 6
0～5歳児人口	2 9	1 9	2 0	▲ 9

荻浜地区区分：荻浜地区全域

(H24 は、7.1 現在)

保 育 所 名	定 員	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
荻浜保育所	5 0	2 2	1 9	1 8	9	8

## 【河北地区】

### (5) 河北地区について

震災による保育所被害が比較的小さく、修繕等により早期再開を図ることができた。被災した尾の崎、長面、釜谷、間垣行政区の住民は集団移転を希望しているため、今後も大川地区の世帯数が大幅に減少することが見込まれる状況にある。

大川保育所は、入所児童数が定員の半数程度であるが、震災後、雄勝地区や北上地区の児童も通所している。

#### ① 飯野川、大谷地、二俣保育所について

《今後の方向性》

従前の保育を継続し、保育児童の受入れを図る。

#### ② 大川保育所について

《今後の方向性》

当面は、雄勝、北上地区の震災後の状況を勘案し、現行の保育を継続するが、地区人口や保育需要、さらには、地域の意向を踏まえながら、統廃合について検討を行うものとする。

#### ○ 河北地区の人口等推移及び入所児童数

区 分	H 2 2 . 9 ①	H 2 3 . 9	H 2 4 . 3 ②	増減 (②-①)
人 口	1 2, 0 0 1	1 1, 4 5 7	1 1, 4 0 7	▲ 5 9 4
世 帯 数	3, 6 3 7	3, 6 3 1	3, 7 0 5	6 8
0～5歳児人口	4 2 6	4 1 6	4 1 3	▲ 1 3

地区区分 河北地区全域

(H24は、7.1現在)

保 育 所 名	定 員	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
飯野川保育所	5 0	4 9	4 9	5 7	6 3	6 8
大川保育所	3 0	1 7	1 3	1 2	1 0	1 5
大谷地保育所	3 0	3 0	3 0	3 0	2 8	3 0
二俣保育所	3 0	2 6	3 1	2 8	2 9	2 8

**【雄勝地区】**

**(6) 雄勝地区について**

雄勝保育所は、津波により全壊流失し、また大須保育所は、平成22年度に雄勝保育所に統合し閉所しており、地区内に保育所が皆無の状態となっている。

このことから、自宅養育となっている家庭や地区外の保育所へ遠距離通所している保護者の負担を早期に軽減する必要がある。

**① (仮称) 雄勝保育所について**

《計画》

復興基本計画に基づき、現在地からの移転新築とする。

移転地については、安全面を考慮した高台を候補地とし、集団移転等による住居地域の復興状況や、まちづくりの方針と整合性を図りながら実施するものとする。

《今後の方向性》

当面は、地区外の保育所等通所への支援を継続するとともに、地区内での子育て支援事業の充実により、地域子育て家庭の支援を推進する。

中心部をはじめ全域において大きな被害を受けていることから、より安全な場所での保育運営が必要であり、今後、防災集団移転促進事業に基づく居住計画の状況を考慮し、建設用地を選定するとともに、子育て支援センターを併設した施設整備を検討する。

○ 雄勝地区の人口等推移及び入所児童数

区 分	H22.9①	H23.9	H24.3②	増減(②-①)
人 口	4,366	3,262	3,030	▲1,336
世 帯 数	1,647	1,310	1,241	▲406
0～5歳児人口	73	44	42	▲31

地区区分 雄勝地区全域

保 育 所 名	定 員	H20	H21	H22	H23	H24
雄勝保育所	80	60	46	46	9	—
大須保育所	30	4	2	4	—	—



## 【河南地区】

### (7) 河南地区について

建物被害はあったものの、保育所は早期再開が可能であった。現在、地区人口及び児童数が増加し、北村保育所を除く4保育所で定員を超えて入所している。特に、須江保育所のニーズが大きい。須江保育所は、軟弱地盤による問題が生じている。

#### ① 前谷地、和渕、鹿又保育所について

《今後の方向性》

従前の保育を継続し、保育児童の受入れを行う。

#### ② 須江保育所について

《今後の方向性》

児童数の増加に伴う増改築が必要な状況にあるが、現在河南地区において、民間保育所の建設計画があり、今後、民間の動向を踏まえ、施設整備の必要性を判断する。現施設の地盤沈下防止の工事については、必要な対策を講じるものとする。

#### ③ 北村保育所について

《今後の方向性》

北村保育所は、その後の余震により、調理室の改修等が必要な状況にある。今後、専門技術職員による被害度調査を実施し、改修計画を策定する。

#### ○ 河南地区の人口等推移及び入所児童数

区 分	H 2 2 . 9 ①	H 2 3 . 9	H 2 4 . 3 ②	増減 (②-①)
人 口	1 7 , 3 1 2	1 7 , 7 0 4	1 8 , 0 0 5	6 9 3
世 帯 数	5 , 4 7 3	5 , 7 6 1	5 , 9 4 6	4 7 3
0～5歳児人口	7 2 5	7 4 3	7 6 3	3 8

地区区分 河南地区全域

(H24は.7.1現在)

保 育 所 名	定 員	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
前谷地保育所	6 0	6 2	6 4	6 0	6 3	6 7
和渕保育所	6 0	5 8	6 0	5 8	5 9	6 6
鹿又保育所	6 0	6 8	5 9	6 3	6 1	6 4
須江保育所	6 0	5 9	6 0	6 5	7 2	7 6
北村保育所	6 0	4 0	4 4	4 6	4 8	4 9

**【桃生地区】**

**(8) 桃生地区について**

桃生地区には、市立桃生新田保育所（定員90人）と市立桃生幼稚園（定員120人）があり、地区内外の就学前児童の受入れを行っている。

近年、地区内人口が8,000人前後で微増、就学前児童数は330人前後で推移しており、特に、0～5歳児の児童数に占める保育所入所児数が増加しており、保育ニーズの高まりを反映している。

**① 桃生新田保育所について**

《今後の方向性》

当面、保育室や未満児用のトイレ増設など計画的に維持修繕等を行うことや利用児童数に併せ定員を拡充するなどし、保育環境の充実を図るとともに、子ども・子育て新システムなど国の動向を踏まえながら、幼保一体化施設の推進整備について、再検討を行うこととする。

○ 桃生地区の人口等推移及び入所児童数

区 分	H22.9①	H23.9	H24.3②	増減(②-①)
人 口	7,867	7,934	7,987	120
世 帯 数	2,304	2,341	2,408	104
0～5歳児人口	318	340	332	14

地区区分 桃生地区全域

(H24は、7.1現在)

保 育 所 名	定 員	H20	H21	H22	H23	H24
桃生新田保育所	90	87	82	80	98	100

**【北上地区】**

**(9) 北上地区について**

橋浦、吉浜、相川の3保育所を運営しており、地区内に幼稚園はなく、各保育所が児童の養育に関し重要な役割を担っている。

地区が壊滅的被害を受けたことを要因に吉浜保育所の児童数は激減しており、今後も児童数の増加は望めない状況にある。また、津波で被災した橋浦保育所の高台移転について地域要望がある。

**① 吉浜、橋浦保育所について**

《今後の方向性》

吉浜保育所を橋浦保育所に統合することについて検討する。

橋浦保育所の移転については、公共施設の高台移転計画や新設に伴う財源等の課題を踏まえ、方向性を見出すものとする。

**② 相川保育所について**

従前の保育を継続し、保育児童の受入れを図る。

**○ 北上地区の人口等推移及び入所児童数**

区 分	H22.9 ①	H23.9	H24.3 ②	増減 (②-①)
人 口	3,913	3,363	3,278	▲635
世 帯 数	1,151	1,052	1,043	▲108
0～5歳児人口	133	120	119	▲14

地区区分 北上地区全域

(H24は、7.1現在)

保 育 所 名	定員	H20	H21	H22	H23	H24
橋浦保育所	60	35	45	39	38	37
吉浜保育所	45	22	21	18	7	6
相川保育所	45	37	33	31	21	21

**【牡鹿地区】**

**(10) 牡鹿地区について**

牡鹿第1保育所、牡鹿第2保育所の2施設を運営していたが、震災により両施設とも全壊したため、平成23年7月より牡鹿保健福祉センター内にて保育を再開している。また、本年6月、公益財団法人日本ユニセフ協会からの寄贈による仮設保育所が完成し、仮設保育所での保育を始動している。

**①（仮称）牡鹿地区保育所について**

《計画》

牡鹿地区保育所の設置については、現在の仮設保育所の利活用も含め、今後の人口動態や保育需要等の動向を踏まえ検討する。

《今後の方向性》

当面は、仮設保育所において保育所運営を実施する。

新設保育所は、より安全な場所を最優先とするほか、地区内の通所距離等を勘案し検討するものとする。

**○ 牡鹿地区の人口等推移及び入所児童数**

区 分	H22.9①	H23.9	H24.3②	増減(②-①)
人 口	4,577	4,027	3,850	▲727
世 帯 数	1,855	1,674	1,631	▲224
0～5歳児人口	107	108	101	▲6

地区区分 牡鹿地区全域

(H24は、7.1現在)

保 育 所 名	定 員	H20	H21	H22	H23	H24
牡鹿第1保育所	45	32	24	17	—	—
牡鹿第2保育所	45	34	36	37	—	—
牡鹿地区仮設保育所	—	—	—	—	27	29